

公共下水道整備事業経営戦略 (特定環境保全公共下水道事業)

令和 8 年度 — 令和 17 年度
(2026 年度 — 2035 年度)

令和 8 年 3 月
和寒町

目次

総論	1
1 改定の方針について	2
1.1 経営戦略の目的と必要性	2
1.2 今回の経営戦略改定の柱について	3
2 現状分析と経営課題について	4
2.1 令和7年度決算見込数値と将来推計値	4
2.2 下水道事業の経営課題	4
3 本経営戦略改定後の見通し	5
3.1 対象事業及び計画期間	5
3.2 実現のためのロードマップ	5
3.3 業績目標	6
4 経営戦略	7
各論	16
第1章 各種統計	17
1 下水道事業の現状と課題	17
1.1 下水道事業の沿革	17
1.2 下水道事業の現状	18
1.3 将来の事業環境	23
1.4 下水道事業の経営課題	26
2 使用料の適正水準	27
2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討	27
2.2 使用料水準の見直しとその影響について	27
3 投資・財政計画	27
3.1 投資計画の検討	27
3.2 今後の財政運営上の基本方針	27
3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件	28
3.4 財政計画の策定	29
3.5 指標分析	33
第2章 事後検証と経営戦略の見直し	42
1 事後検証	42
2 経営戦略の見直し	42
第3章 投資・財政計画	43
1 投資・財政計画	43

総論

1 改定の方針について

1.1 経営戦略の目的と必要性

【背景】

公営企業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少等に伴うサービス需要及び使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等により、一層に厳しさを増すことが予想されます。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定、抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

【目的】

これらの課題や現状に対して総務省は、公営企業の中長期的な経営の基本計画の「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強くもとめています。また、今回の経営戦略改定では下記の要件が必須項目となっています。※経営戦略確認リストより抜粋

（経営戦略確認リスト 必須項目）

- ① 今後の人口減少等を加味した使用料収入を反映している。
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用を反映している。
- ③ 物価上昇等を反映した動力費、修繕費、材料費等の上昇傾向等を反映している。
- ④ 使用料改定の実施を反映している。（広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等の中からひとつを選択する）
- ⑤ 経費回収率に関する目標設定がされている。
- ⑥ 計画期間が10年以上となっている。
- ⑦ 計画期間内に収支均衡となっている。
- ⑧ 議会・住民に対して公開されている。
- ⑨ 毎年度の進捗管理と少なくとも5年に1回の頻度での見直し等の経営戦略の事後検証改定の実施について記載がある。

1.2 今回の経営戦略改定の柱について

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間を計画期間と定めた、今回の公共下水道整備事業（以下「下水道事業」という。）の経営戦略の改定においては、以下の内容を盛り込んだ計画とします。

1. 使用料の改定による財政基盤の確保

【目的】

下水道事業の持続可能な運営を図るため、使用料改定を通じて安定した財政基盤の確保に努めます。

【背景・理由】

① 地方公営企業としての原則

下水道事業は、利用者の負担をもとに運営されるべき事業であるが、現在は下水道使用料の収入の割合が低く、一般会計からの繰入金に依存しており財政基盤が脆弱な状況です。

② 長期期間にわたる使用料未改定

令和 2 年 4 月の使用料改定以降、5 年間にわたり使用料の改定が行われておらず、物価や経費の変動に対応できていません。

③ 経費回収率の維持と改善の必要性

現在の経費回収率は 44%(特殊要因除く)ですが、今後 10 年間でこれを維持しなければ、経費回収率は 31%まで低下する見込みです。

- ・ 人口減少：今後 10 年間で人口が 21%減少する。
- ・ 物価上昇により今後 10 年間で経費が約 20%増加する。

2 現状分析と経営課題について

2.1 令和 7 年度決算見込数値と将来推計値

以下の図は、令和 7 年度の決算見込及び財政シミュレーションに基づく推計です。

今後は、施設の更新費用や維持管理費の増加、さらに人口減少による使用料収入の減少が進むことで、一般会計からの繰入金が増加することが見込まれます。

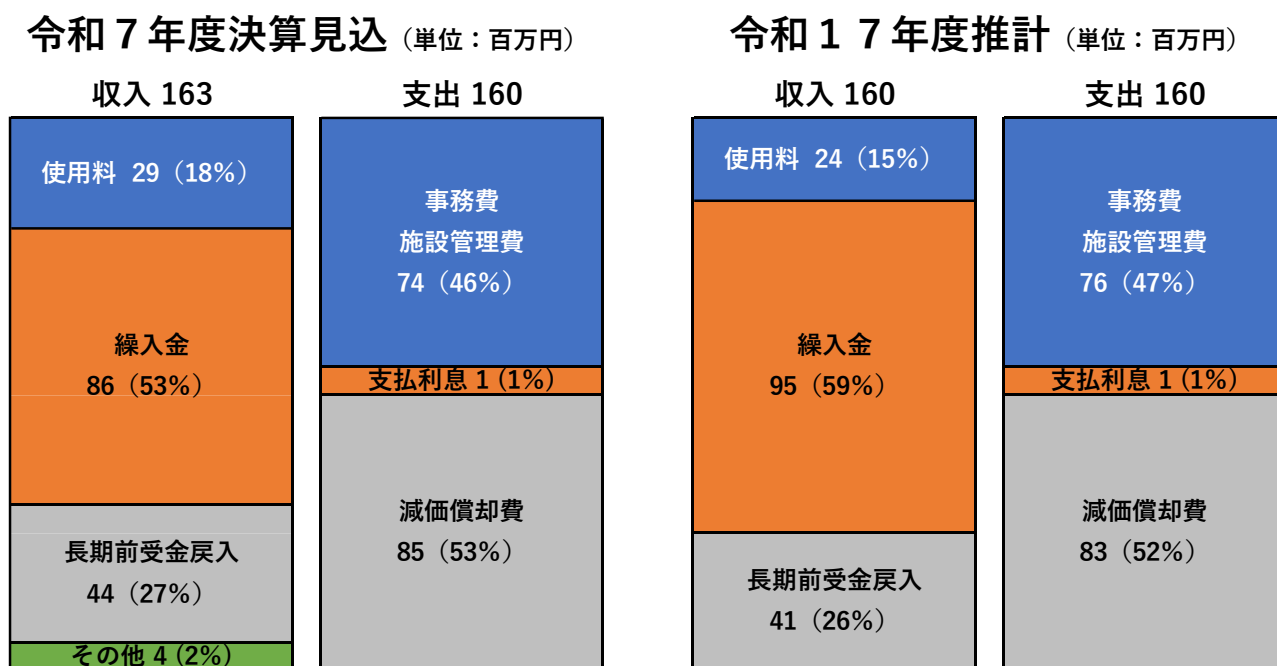


図 a 令和 7 年度決算見込と令和 17 年度推計の損益計算書比較

2.2 下水道事業の経営課題

以下の理由から財源が不足しており、早急な対策が必要になっています。

1. 今後、施設の更新費用や物価高騰に伴う維持管理費の増加に加え、人口減少により使用料収入の減少が予想されます。その結果、町からの繰入金の割合が増加する見込みです。
2. 平成元年 9 月の供用開始から 36 年を経過した現在においても、経費回収率は 100%に達しておらず、資本費に充当するための十分な財源が確保できていません。

3 本経営戦略改定後の見通し

3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、特定環境保全公共下水道事業を対象としています。

経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であり、通常 10 年以上の期間を基本としています。これを踏まえ、本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

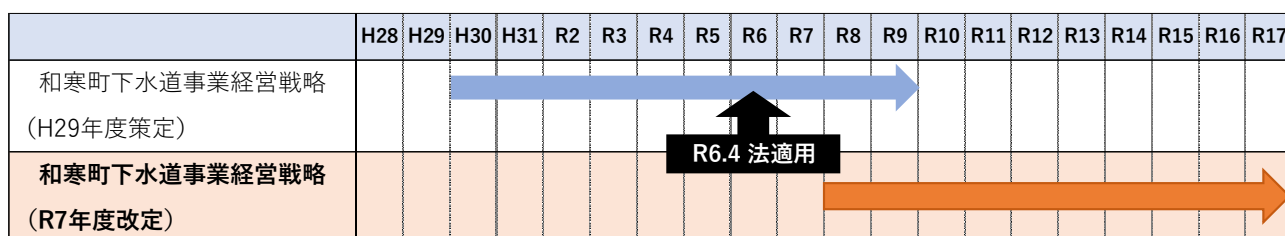


図 b 経営戦略の対象事業及び計画期間

3.2 実現のためのロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和 2 年 7 月 21 日付け国水下企第 34 号）に基づき、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を以下に示します。

経費回収率の向上を図るため、令和 10 年度から令和 11 年度にかけて下水道使用料の在り方について検討を行い、令和 12 年度に使用料を改定する予定です。また、使用料改定の結果を経営戦略に反映させるため、改定から 3 年後に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

さらに令和 15 年度から令和 16 年度にかけて再度下水道使用料の検討を行い、令和 17 年度に 2 回目の使用料改定を予定します。

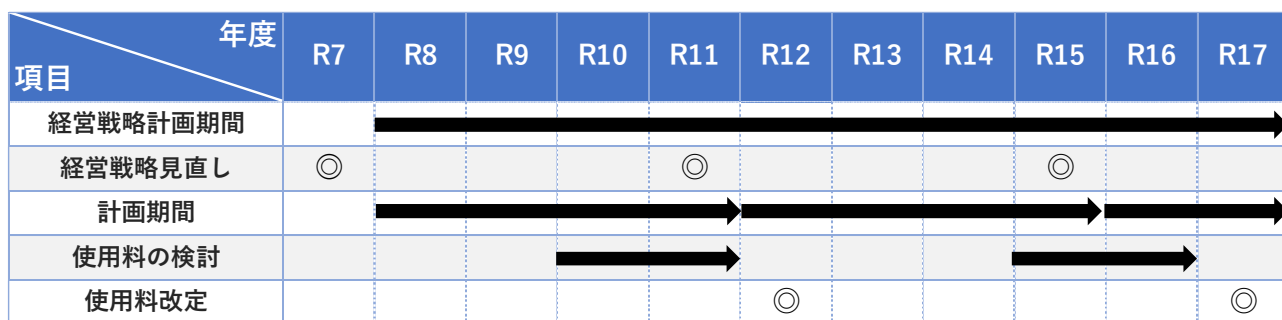


図 c 経費回収率の向上に向けたロードマップ

3.3 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

経費回収率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	38.6%	42.8%	41.9%	41.1%	39.6%	45.8%	44.0%	42.2%	40.5%	38.9%	44.7%
使用料収入（百万円）	28.55	28.02	27.96	27.87	27.32	32.11	31.33	30.56	29.78	29.00	33.85
汚水処理費（百万円）	74.02	65.52	66.66	67.80	68.94	70.08	71.22	72.36	73.50	74.64	75.78

図 d 経費回収率の向上に向けた業績目標

ア. 実施予定時期

- ・令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度（10 年間）

イ. 経費回収率向上に向けた具体的な取組み

- ・4 年に 1 度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、経費回収率の向上に取組みます。

ウ. 将来の経営改善に向けた協議継続案件

- ・効率的な組織体制の構築
- ・汚泥の緑農地利用戸数の維持・拡大による処分費の削減
- ・不明水への対策

エ. 管理委託経費の削減

- ・複数年包括的民間委託による効果的な経費削減

和寒町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 和寒町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成元年9月1日(36年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	令和6年4月1日 法適(一部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	16.7人/ha(令和6年度)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和6年度公営企業会計移行に伴い、管内1市4町によるプロポーザルを行い共同で公営企業会計システムを導入しています。 広域化、最適化については実施していません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

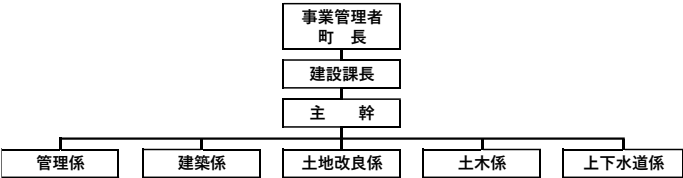
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 (1か月につき)		従 量 料 金 (1立方メートルにつき)	
	用 途	基本水量	金 額	
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一 般 用	—	960 円	8立方メートルまで 55 円 8立方メートルを超える分 188 円
	営 業 用	15 立 方 メ ー ト ル ま で	2,640 円	基本水量を超える分 174 円
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	団 体 用	15 立 方 メ ー ト ル ま で	2,640 円	基本水量を超える分 174 円
	浴 場 用	100 立 方 メ ー ト ル ま で	13,860 円	基本水量を超える分 139 円
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,216 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度 3,892 円
	令和5年度	3,216 円		令和5年度 3,876 円
	令和6年度	3,216 円		令和6年度 3,564 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	3人(正職員2人、会計年度任用職員1人)
事 業 運 営 組 織	本町の下水道事業は建設課上下水道係で所管し、業務は簡易水道事業と公共下水道事業を兼務し処理しています。 建設課には上下水道係のほか、管理係、建築係、土木係、土地改良係があり、連携を図りつつ効率的な管理に努めています。
事 業 運 営 組 織 図	 <pre> graph TD A[事業管理者 町 長] --> B[建設課長] B --> C[主 幹] C --> D[管理係] C --> E[建築係] C --> F[土地改良係] C --> G[土木係] C --> H[上下水道係] </pre>

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水終末処理場、汚泥処理施設の管理運営業務、管路の定期清掃や詰まりなどの緊急時対応等、民間委託を活用しています。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度の活用は検討していません。
	ウ PPP・PFI	現状では大規模な新規整備や改築更新事業はなく、PPP・PFIの活用は検討していません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本町では従来下水汚泥と粉碎パークにより汚泥堆肥を製造し、農地への還元を行っています。下水熱等のエネルギー利用は検討していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用は検討していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

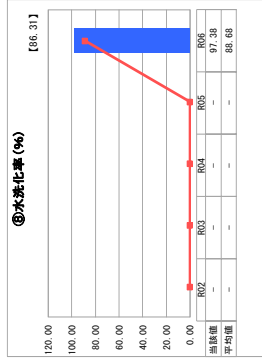
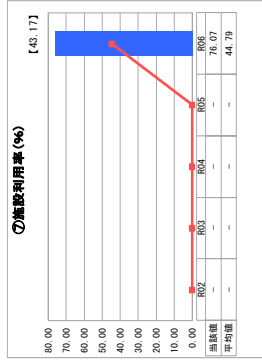
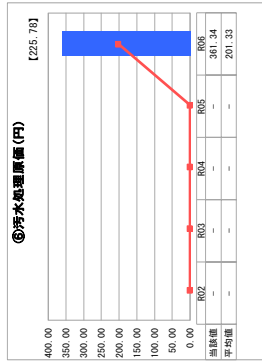
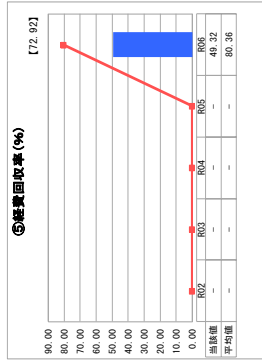
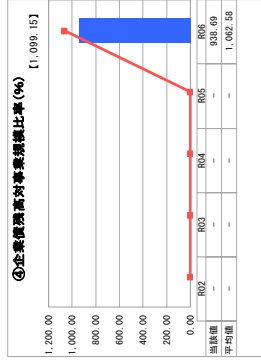
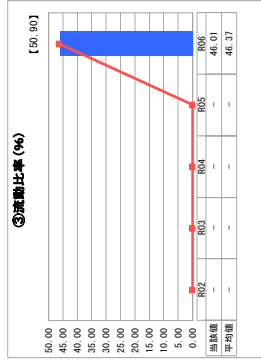
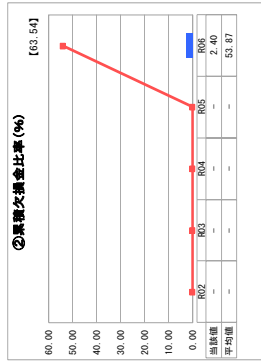
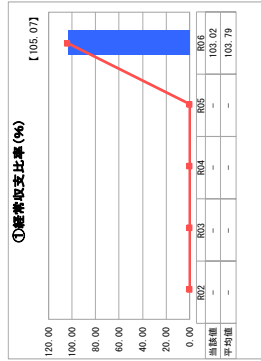
令和6年度経営比較分析表 ①経常収支比率は100%を上回っており、単年度収支としては健全経営が行われていますが、人口減少に伴い下水道使用料が年々減少している傾向にあるため、更なる経営効率化に努める必要があります。 ②公営企業会計の適用初年度に欠損金が生じたことから、早期に解消すべく経営改善に努めます。 ③流動比率は類似団体平均値並みの数値となっていますが、流動負債である企業債償還の財源として一般会計からの補助金に依存しており、比率向上に向け経営効率化に努めます。 ④供用開始当初の高額・高率な起債の償還が完了してきていますが、ストックマネジメント計画に基づく更新事業を実施しており、大幅な減少は見込めない状況です。 ⑤人口減少に伴う使用水量の減少、物価高騰に伴う経費の増により経費回収率は低くなっています。人口減少に伴い下水道使用料が年々減少している傾向にあるため、経費削減・経営効率化に努める必要があります。 ⑥汚水処理原価は平均値を大きく上回っており、近年は不明水の増大により有収率が低くなっている状況のため、不明水の減少や更なる経営効率化による有収水量向上に努める必要があります。 ⑦類似団体以上の値となっていますが、今後も同様の水準を保てるように状況を把握・分析に努めます。 ⑧水質保全及び料金収入の増加を図るため、今後も水洗化率向上の取り組みを進めます。

令和7年度に策定・公表した「経営比較分析表」を添付(別紙 経営比較分析表)

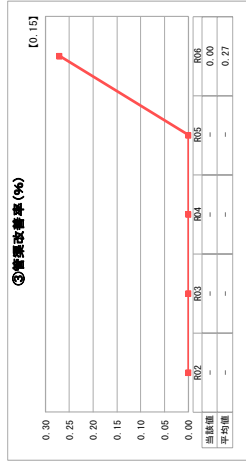
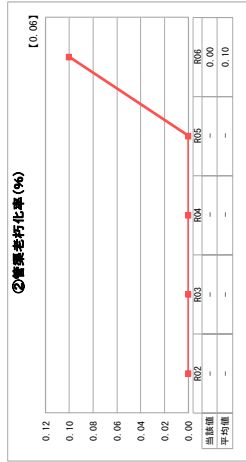
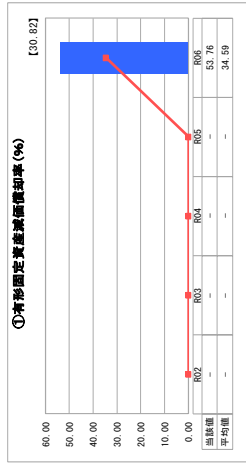
經營比較分析表（令和6年度決算）

[illegible]

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



案例分析

1. 経営の健全性・効率性について

[illegible]

2. 老朽化の状況について

下水終末処理場の機械・電気設備についてはストックマネジメント計画に基づき計画的な更新を実施している。

附錄全

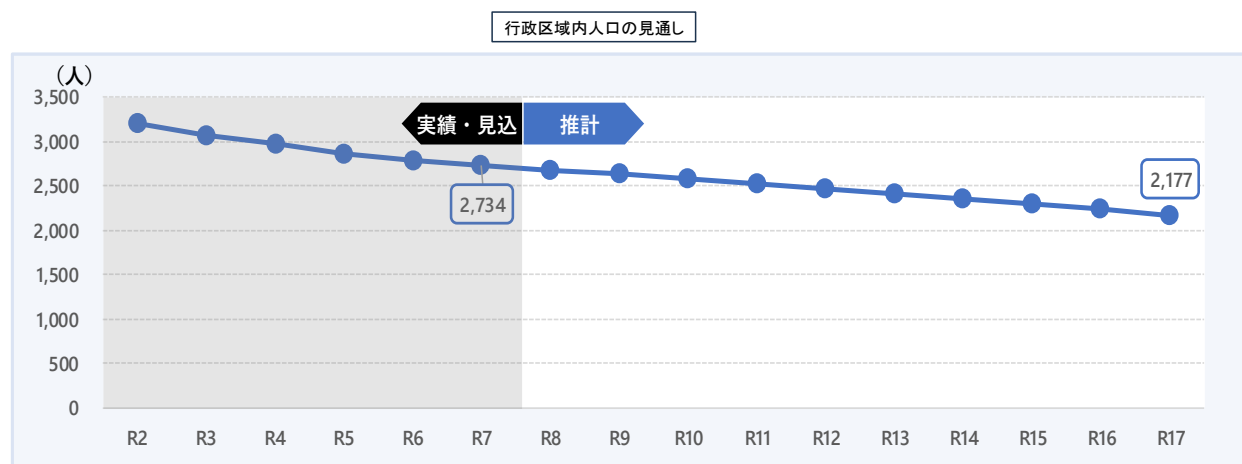
令和6年度より公営企業会計の適用を行っているが、料金回収率は類似団体平均値に比べて低く、汚水処理量は類似団体平均値を上回っている状況であり、人口減少に伴う下水道使用料の減少、物価高騰に伴う維持管理費の増大といった厳しい情勢であるが、安定的な経営を営む、住民サービス向上に資するより経営改善に努める必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

全体の人口推計については、下記図の行政区域内人口の見通しのとおり、国立社会保障・人口問題研究所(令和5年度推計)から予測しています。
10年後に当たる令和17年度には令和7年度の人口の79%程度まで減少する予測となっています。

処理区域内人口の予測については、下記図の下水道人口の見通しのとおり、令和2年度に策定した特定環境保全公共下水道事業計画変更の処理区別人口の推移から予測しています。



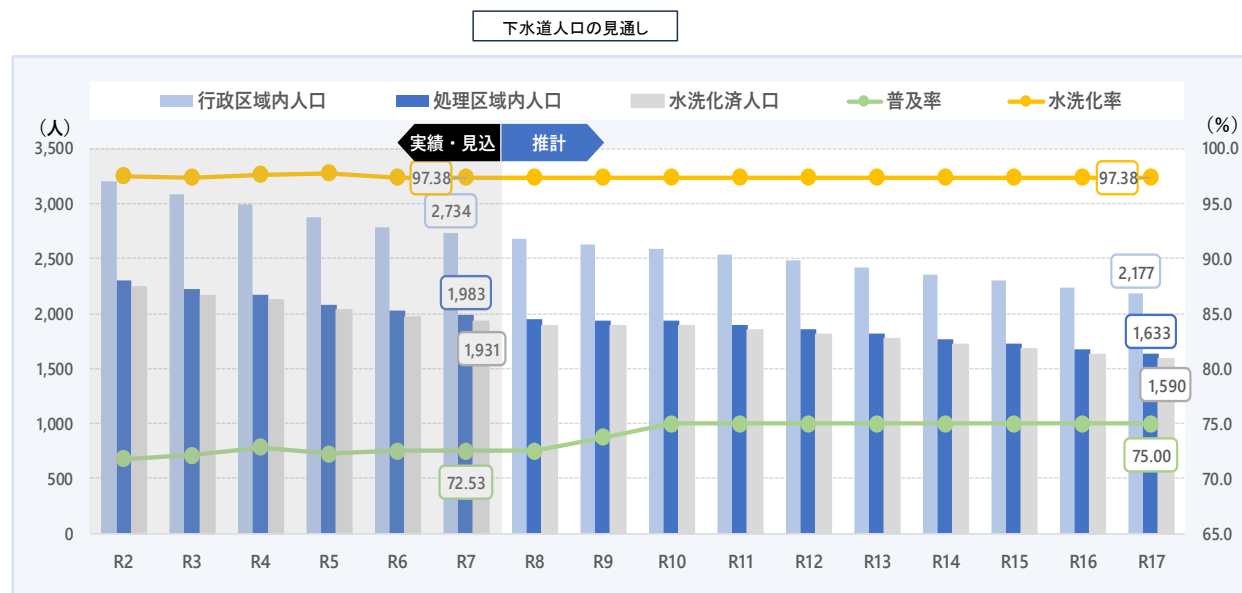
実績(決算統計より)

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	3,198	3,079	2,987	2,874	2,785

見込み・推計

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,734	2,683	2,632	2,581	2,530	2,478	2,418	2,358	2,298	2,238	2,177

出典：国立社会保障・人口問題研究所_日本の地域別将来推計 人口令和5(2023)年推計

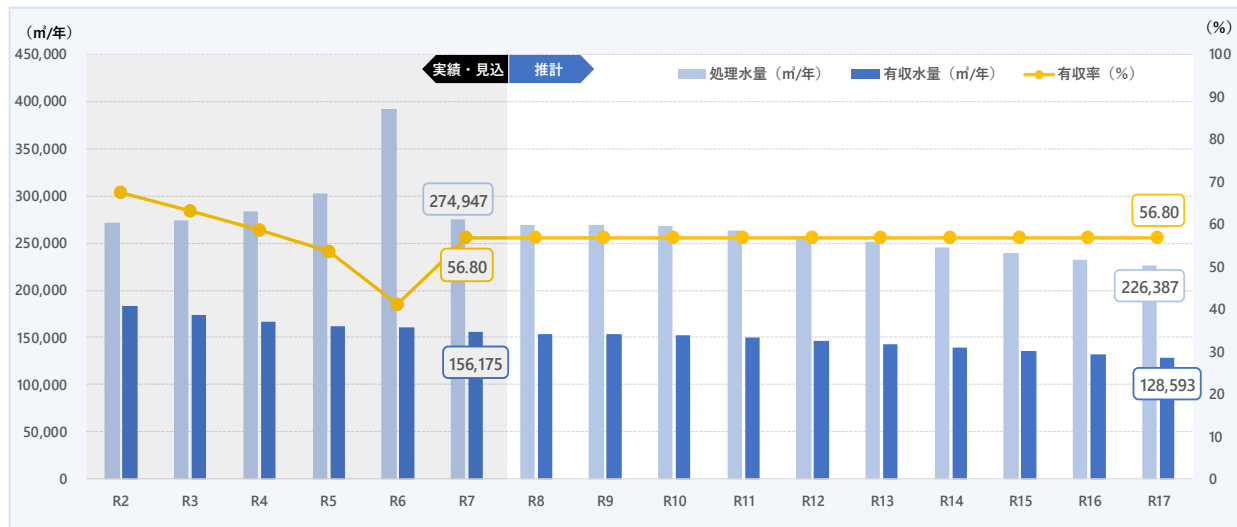


	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	3,198	3,079	2,987	2,874	2,785	2,734	2,683	2,632	2,581	2,530	2,478	2,418	2,358	2,298	2,238	2,177
処理区域内人口	2,295	2,220	2,175	2,077	2,020	1,983	1,946	1,941	1,936	1,898	1,859	1,814	1,769	1,724	1,679	1,633
水処理人口	2,236	2,162	2,122	2,029	1,967	1,931	1,895	1,891	1,885	1,848	1,810	1,766	1,722	1,678	1,634	1,590
普及率	71.76	72.10	72.82	72.27	72.53	72.53	72.53	73.77	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00	75.00
水処理率	97.43	97.39	97.56	97.69	97.38	97.38	97.38	97.38	97.38	97.38	97.38	97.38	97.38	97.38	97.38	97.38

(2) 有収水量の予測

有収水量の予測については、下記図の処理水量及び有収水量の見通しのとおり、上記図の処理区域内の人口推移に過去の有収水量のデータを勘案し予測しています。
 今後も処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、年間有収水量は減少していくと予想されます。
 10年後に当たる令和17年度には令和6年度の有収水量の80%程度まで減少する予測となっています。

処理水量及び有収水量の見通し



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理水量 (m³/年)	271,301	273,960	283,551	302,667	392,548	274,947	269,818	269,196	268,400	263,096	257,689	251,449	245,210	238,970	232,731	226,387
有収水量 (m³/年)	182,825	173,400	166,587	162,008	161,126	156,175	153,262	152,909	152,456	149,444	146,372	142,828	139,284	135,740	132,196	128,593
有収率 (%)	67.39	63.29	58.75	53.53	41.05	56.80	56.80	56.80	56.80	56.80	56.80	56.80	56.80	56.80	56.80	56.80

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入については、下記図の使用料収入の見通しのとおり、有収水量の予測をベースに予測しています。
 処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、今後は、年間有収水量が減少していくと考えられることから、比例して使用料収入も減少していくものと考えられます。
 今後10年で経費回収率を上昇させるためには、早急に料金改定を検討しなければならない状況です。
 10年後に当たる令和17年度には令和6年度の料金収入の82%程度まで減少する予測となっています。

使用料収入の見通し



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料 (千円)	34,311	33,606	32,424	31,404	28,714	28,552	28,020	27,955	27,873	27,322	26,760	26,112	25,464	24,816	24,169	23,510

(4) 施設の見通し

施設の見通しについては、指標分析の有形固定資産減価償却率の下水道施設の老朽化の推移を注視しながら、ストックマネジメント計画による更新に努めていきます。

供用開始から36年が経過しているものの、処理施設や管渠については法定耐用年数はそれぞれ50年とされているため、更新は直近の課題となっておりません。

ただし、ポンプ類及び計器類については、耐用年数がそれぞれ20年、10年であり、耐用年数が経過した設備もあることから、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで、設備投資の増加を抑制しています。



(5) 組織の見通し

組織職員数の見通しについては、現状の体制を想定しています。

技術職員と事務職員については、退職した職員の分は新規採用職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく必要があります。

3. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行
これまでの建設投資に伴う公債費の負担や維持管理費の増加傾向により、厳しい経営を強いられています。限られた財政の中で、適正な事業計画と財政計画を立て経営を行う必要があります。また、公営企業会計の適用を実施したことにより、独立採算制および透明性が高まったことから、経営状況をより分かりやすく提供できるよう検討します。

○効率的な事業執行
業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託を活用し、業務の効率を図るとともに、将来的には包括的民間委託等による、より効率的な民間活用の可能性を検討します。

○収入の確保と負担の適正化
財政基盤を強化するため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、下水道使用料については、適切に収納し、確実に収入として確保します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	ストックマネジメント計画に基づき、事業の平準化を図りながら施設整備を行います。

今後10年間で終末処理場の電気・機械及び装置更新工事等を予定しています。投資額は下記の図のとおり。

R 8以降の建設改良費

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17
建設改良費	116,000	89,400	26,000	20,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000

R 8以降の建設改良費の財源

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17
国庫補助金	62,800	44,700	13,000	10,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
企業債	53,200	44,700	13,000	10,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	独立採算の原則より、効率的で効果的な事務・事業実施による他会計繰入金(基準外繰入金)の縮減及び企業債発行額の抑制に努めます。 計画期間 令和17年度末における目標 ・経費回収率 45%以上 ・経常収支比率 100%以上 ・累積欠損金比率 0%

<財源の目標に関する事項>

財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の経費回収率は40.51%と低い水準になっている為、早急に料金改定を検討する必要があります。

<繰入金に関する事項>

収支均衡を保つために不足している分は繰入金で充てる予定としています。

<企業債に関する事項>

建設改良費から国庫補助を減じた残りの全額を下水道事業債で充てる予定としています。

<国庫補助金に関する事項>

国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)>

下水道施設維持管理業務を民間委託し維持管理費の削減を図っています。

<職員給与費に関する事項>

推計方法については、令和7年度決算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年平均に基づき、0.3%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<動力費に関する事項>

推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<薬品費に関する事項>

推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<修繕費に関する事項>

推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<委託費に関する事項>

推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<その他>

推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

該当なし

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化については近隣市町村との連携が必要であるため、必要に応じて検討を実施します。最適化については、北海道が策定した都道府県汚水処理構想の「全道みな下水道構想Ⅴ」に準じた整備を行っており、見直し等が有った場合には速やかに対応します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画の策定を行い、リスクとサービスレベルを考慮した投資計画を検討し、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業規模や今後の人口減少に伴う使用料収入の減少等から、本町単独での民間活力の活用については困難であると想定し、近隣市町村との共同化の検討と併せて検討を行います。
その他の取組	該当なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、他会計からの繰入金に依存せず、中長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要があります。 令和2年に料金改定以降、使用料は据え置いています。長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料料金から3.2倍以上の改定が収支均衡には必要となりますが、経費回収率45%を維持する目標を達成するため、令和12年度、令和17年度に改定を行う方向で検討します。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。
資産活用による収入増加の取組について	活用可能な資産を有していないため、資産活用による収入増加は見込んでいません。
その他の取組	該当なし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業規模や今後の人口減少に伴う使用料収入の減少等から、本町単独での民間活力の活用については困難であると想定し、近隣市町村との共同化の検討と併せて検討を行います。
職員給与費に関する事項	現在の職員数を維持する前提で、人事院勧告による上昇分を設定しています。
動力費に関する事項	近年の実績により設定しています。
薬品費に関する事項	近年の実績により設定しています。
修繕費に関する事項	機器の更新等、規模の大きなものについては補助金の活用、ストックマネジメント計画に基づき整備するが、定期的なメンテナンスを行い可能な限り機器の延命化を図ります。
委託費に関する事項	下水終末処理場、汚泥処理施設の管理運営業務等について民間委託を継続し、処理規模に変更はないが、人件費等の高騰を加味して設定します。
その他の取組	改築・更新において、設備等を取り替える際には省エネ機器を導入して、経費の削減に取り組めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって分析を行い、5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行います。
---------------------	---

原価計算表

供用開始年月日 平成元年9月1日
 処理区域内人口 2,020人
 計算期間 自令和8年4月至令和12年3月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 28,552	千円 27,793	千円	千円 27,793
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	2			0
合 計	28,554	27,793	0	27,793

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費 給料	千円	千円	千円
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費	909	954	954
	材料費			0
	路面復旧費			0
	委託料	1,778	1,867	1,867
	その他	7	7	7
小 計	2,694	2,829	0	2,829
処理場費	人件費 給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費			0
	修繕費	7,117	7,473	7,473
	材料費	1,063	1,116	1,116
	薬品費			0
	委託料	40,295	34,674	34,674
	その他	8,610	9,041	9,041
小 計	57,085	52,304	0	52,304
一般管理費	人件費 給料	3,560	3,587	3,587
	諸手当	3,960	3,991	3,991
	福利費	1,276	1,286	1,286
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委託料	3,763	1,470	1,470
	その他	1,680	1,764	1,764
小 計	14,239	12,098	0	12,098
資本費	支払利息	1,242	1,983	1,983
	減価償却費	84,712	91,431	91,431
	企業債取扱諸費			0
小 計	85,954	93,414	93,414	0
合 計 (Y)	159,972	160,645	93,414	67,231

資 産 維 持 費 (Z)
使用料対象経費(Y) + (Z)

1,382
68,613

$(X) \div ((Y) + (Z)) \times 100 =$ 40.51

<使用料水準についての説明>

令和8年度から令和11年度までの使用料算定期間において、経費回収率は、40.51%となっています。
 今後は維持管理費など物価上昇の影響から経費回収率は悪化の見通しを想定しています。
 また、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めるものとし、現状の経費回収率を維持するため、
 今後使用料改定につなげていきます。

各論

第 1 章 各種統計

1 下水道事業の現状と課題

1.1 下水道事業の沿革

本町の下水道事業については、生活環境の改善および公共用水域の水質汚濁防止を図ることを目的として、昭和 53 年度に中心市街地約 64ha を対象に当初事業認可を受け、事業に着手しました。その後、昭和 62 年度以降、数度の事業計画変更を経て、現在は 131.8ha を対象として事業を進めています。

整備状況については、令和 6 年度末現在、污水管渠延長は約 23 km、污水整備面積約 121.1ha で、整備率は約 91.9%となっています。

下水道終末処理場は、平成元年 9 月 1 日に供用を開始しています。

また、令和 5 年 2 月に策定した「和寒町公共下水道処理施設ストックマネジメント基本計画(第 2 期)」に基づき、効率的に更新事業を進めています。

下水道事業の拡張の経緯

名 称	告示年月日	告示番号	予 定 処 理 人 口	予 定 処 理 区 域 面 積 ha	概 要
(第 1 次認可) 当 初 変 更	昭和 54 年 2 月 17 日	建設省北都下公発第 1 号	3,200	64.00	1. 全体計画 140ha, 5,600 人
(第 2 次認可) 第 1 回 変 更	昭和 56 年 1 月 27 日	建設省北都下公発第 3 号	3,200	64.00	1. 污水幹線ルートの変更
(第 3 次認可) 第 2 回 変 更	昭和 61 年 7 月 16 日	下水第 28 号指令	3,200	64.00	1. 処理法の変更 2. 汚泥処理方法 濃縮 3. 流入水質の変更 4. 脱水機の変更 5. 年次の変更
(第 4 次認可) 第 3 回 変 更	昭和 62 年 9 月 8 日	下水第 19 号指令	3,100	99.70	1. 認可区域の拡大 2. 雨水計画の削除 3. 全体計画の見直し 4. 汚水量原単位の見直し 5. 時間変動比
(第 5 次認可) 第 4 回 変 更	平成 3 年 5 月 22 日	建設省北都下公発第 8 号	4,000	147.00	1. 全体計画の見直し 2. 認可区域の拡大 3. 2 に伴い認可人口を変更する 4. 計画汚水量の変更 5. 処理能力の変更 6. 年次の変更
(第 6 次認可) 第 5 回 変 更	平成 10 年 1 月 28 日	建設省北都下公発第 36 号	4,000	147.00	1. 年次の変更
(第 7 次認可) 第 6 回 変 更	平成 18 年 3 月 13 日	公下第 917 号	4,000	147.00	1. 年次の変更 2. 計画放流水質の設定
(第 8 次認可) 第 7 回 変 更	平成 23 年 3 月 18 日	都環第 1753 号指令	2,500	131.80	1. 全体計画の見直し 2. 区域の見直し 3. 計画汚水量の変更 4. 処理能力の変更 5. 年次の変更
(第 9 次事業計画) 第 8 回 変 更	平成 27 年 9 月 16 日	和寒町告示第 35 号	2,330	131.80	1. 全体計画の見直し 2. 事業計画人口の変更 3. 計画汚水量の変更 4. 年次の変更
(第 10 次事業計画) 第 9 回 変 更	平成 30 年 10 月 5 日	都環第 1336 号指令	2,330	131.80	1. 改正下水道法制度の施行による維持または 修繕の基準及び事業計画制度の規定改定
(第 11 次事業計画) 第 10 回 変 更	令和 3 年 2 月 3 日	都環第 1561 号指令	2,290	131.80	1. 全体計画の見直し 2. 事業計画人口の変更 3. 計画汚水量の変更 4. 年次の変更

出所：令和 2 年度和寒町特定環境保全公共下水道事業計画

1.2 下水道事業の現状

(1) 施設概要

本町の主な下水道施設は、次の表 1-1 のとおりです。

項 目	数 値	項 目	数 値
建 設 事 業 開 始	昭和54年3月7日	供 用 開 始 年 月 日	平成元年 9 月 1 日
行 政 区 域 内 人 口	2,785 人	市 街 地 人 口	人
全 体 計 画 人 口	2,180 人	現在排水区域内人口	2,020 人
現在処理区域内人口	2,020 人	現在水洗化便所設置済人口	1,967 人
行 政 区 域 内 面 積	22,511 ha	市 街 地 面 積	ha
全 体 計 画 面 積	132 ha	現在排水区域面積	121 ha
現在処理区域面積	121 ha	下水道管布設延長	23 Km
種 別 汚 水 管	23 Km	種 別 雨 水 管	Km
終 末 処 理 場 数	1 箇所	計 画 処 理 能 力	1,400 m ³ /日
現在処理能力(晴天時)	1,065 m ³ /日	年 間 総 処 理 水 量	392,548 m ³
年 間 有 収 水 量	161,126 m ³	年 間 総 汚 泥 処 分 量	156 m ³
ポ ン プ 場 数	箇所	水 洗 化 率	97.38 %
職 員 数	1 人	処理区域内人口密度	16.7 人/ha

出所：令和 6 年度地方公営企業決算状況調査

表 1-1 下水道施設の概要

(2) 汚水処理区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

① 下水道整備人口及び普及状況

本町においては、行政区域内人口および汚水処理区域内人口が令和2年度から令和6年度にかけて緩やかに減少しています。一方で、下水道の普及率は71.76%から72.53%へとわずかに上昇し、水洗化率は令和6年度末で97.38%となっています。

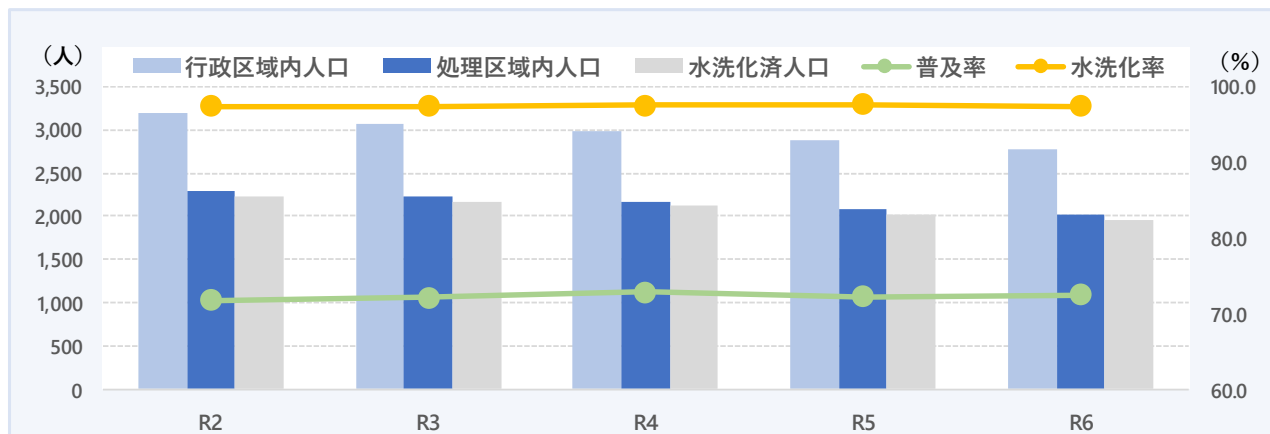


図 1-1 下水道整備人口及び普及状況の推移

② 有収水量及び有収率

年間総処理水量は271,301 m³から392,548 m³へと増加傾向を示し、年間総有収水量は182,825 m³から161,126 m³へと減少しています。有収率は67.39%から41.05%へ下降しており、有収率の向上が課題となっております。

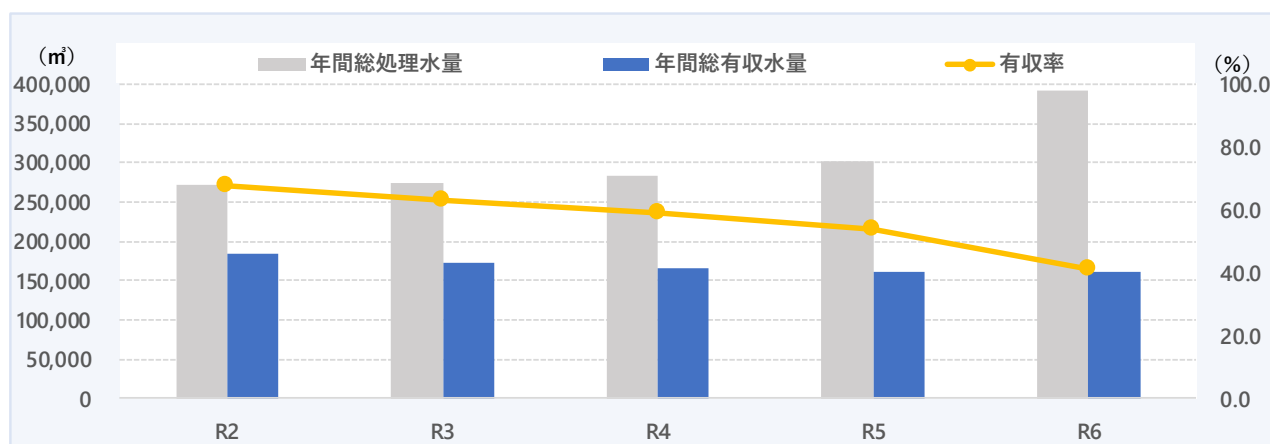


図 1-2 有収水量及び有収率の推移

(3) 下水道使用料の料金体系及び道内比較

① 下水道使用料の料金体系

本町の下水道事業運営の基本的な財源は下水道使用料であり、その不足分については一般会計から補填されています。

使用料の体系は用途別に設定されており、基本料金と従量料金制を採用しています。一般家庭の場合、月 20 m³使用で 3,656 円(消費税込み)となっています。

現行の使用料については、次の表 1-2 のとおりです。

用 途	基本料金 (1か月につき)		従 量 料 金	
	基本水量	金 額	(1立方メートルにつき)	
一 般 用	—	960 円	8立方メートルまで	55 円
			8立方メートルを超える分	188 円
営 業 用	15 立 方 メ ー ト ル ま で	2,640 円	基本水量を超える分	174 円
団 体 用	15 立 方 メ ー ト ル ま で	2,640 円	基本水量を超える分	174 円
浴 場 用	100 立 方 メ ー ト ル ま で	13,860 円	基本水量を超える分	139 円

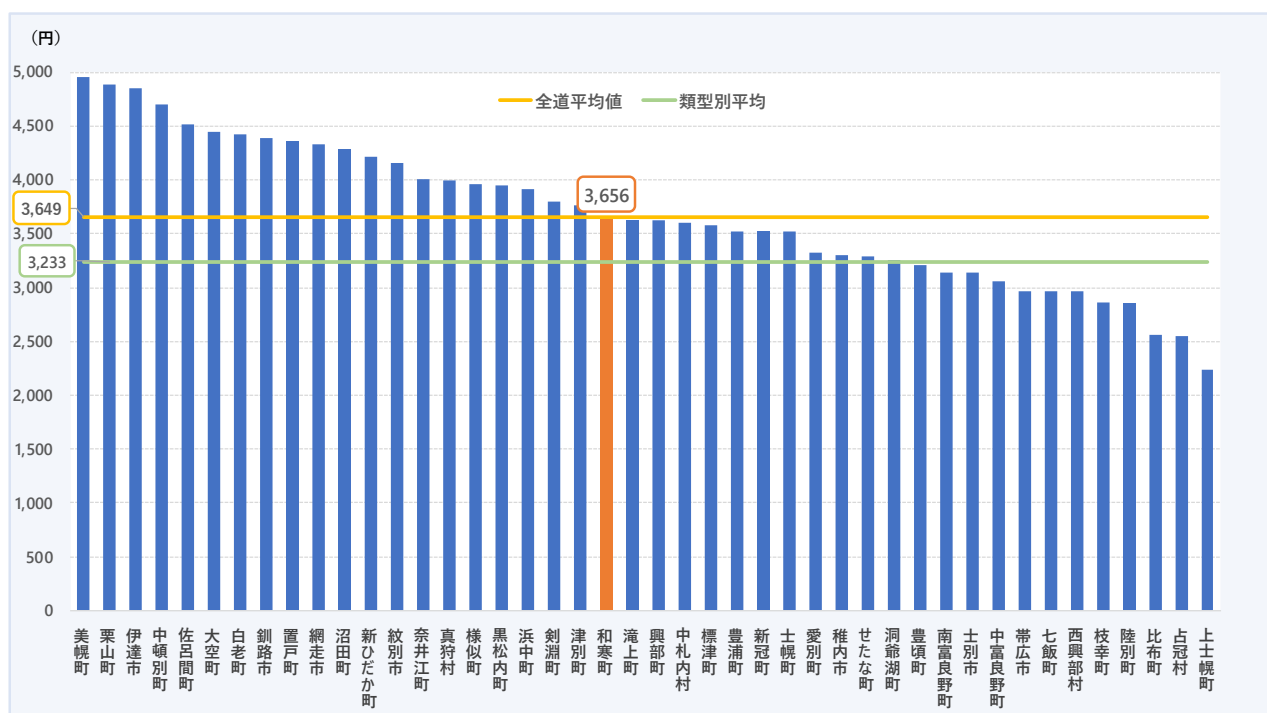
表 1-2 下水道使用料体系表

② 北海道内の下水道使用料比較

本町と他自治体における事業別・類型別の下水道使用料の比較は、次の図のとおりです。

和寒町の下水道使用料は、比較対象となる類型別団体及び道内類型別団体の平均値をやや上回っています。また、滝上町、興部町とほぼ同水準です。

※下水道の使用料については、20 m³と仮定しており、消費税を含んだ金額となっています
※総務省のホームページ 令和5年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要より抽出



美幌町	栗山町	伊達市	中頓別町	佐呂間町	大空町	白老町	釧路市	置戸町	網走市	沼田町	新ひだか町	紋別市	奈井江町
4,950	4,884	4,856	4,700	4,510	4,441	4,422	4,389	4,358	4,331	4,280	4,220	4,158	4,004
真狩村	様似町	黒松内町	浜中町	剣淵町	津別町	和寒町	滝上町	興部町	中札内村	標津町	豊浦町	新冠町	士幌町
4,000	3,960	3,950	3,910	3,803	3,766	3,656	3,630	3,630	3,600	3,577	3,520	3,520	3,520
愛別町	稚内市	せたな町	洞爺湖町	豊頃町	南富良野町	士別市	中富良野町	帯広市	枝幸町	陸別町	比布町	占冠村	上士幌町
3,322	3,300	3,290	3,250	3,210	3,141	3,136	3,062	2,970	2,860	2,852	2,560	2,550	2,242

出典：総務省 下水道事業経営指標・下水道使用料の概要 類型別事業別より

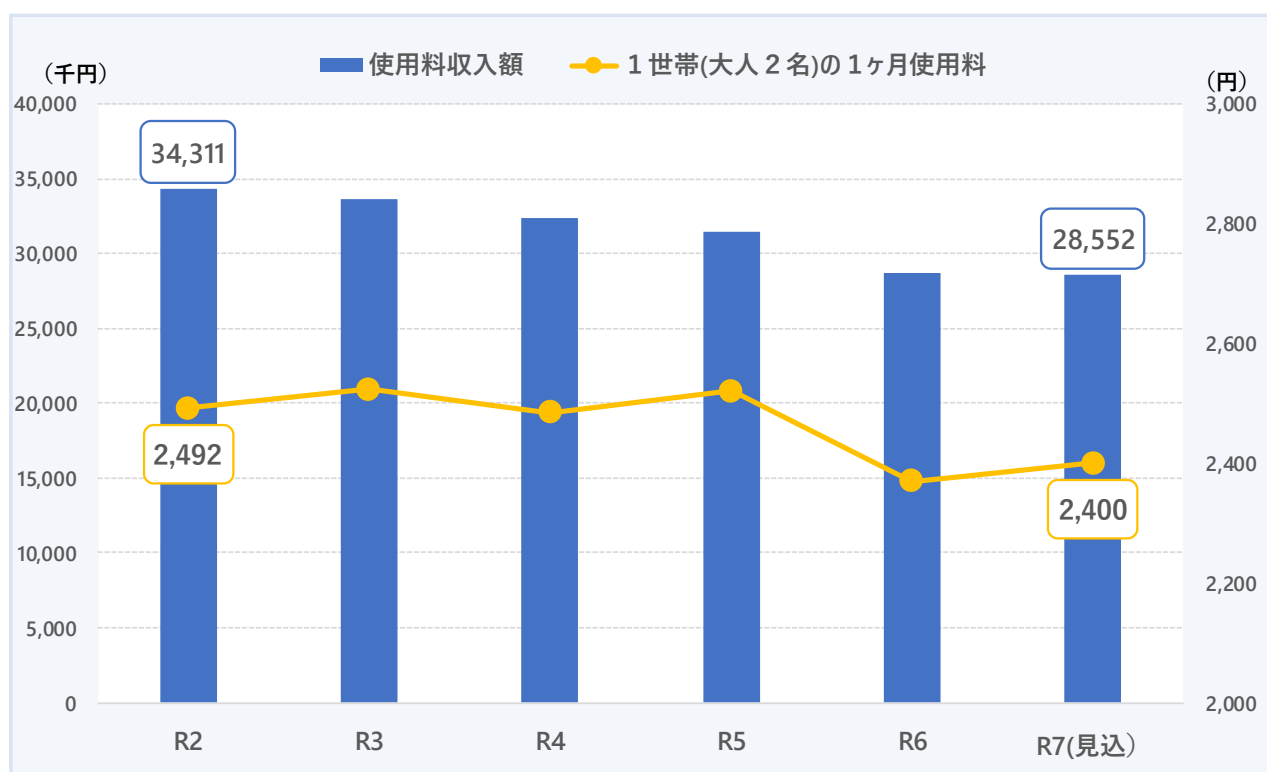
図 1-3 北海道内の類型別の下水道使用料

(4) 下水道使用料収入の推移

使用料収入は、令和2年度の3,431万円から令和7年度には2,855万円（税込み約3,141万円）へと減少しています。

なお、令和5年度までは特別会計であったため税込金額での表示となっており、令和6年度からは地方公営企業法の適用により、税抜金額での表示となっています。

また、本町の平均世帯（2人世帯）における1月あたりの使用料収入は、税込で比較した場合、増加傾向にあります。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
使用料収入額	34,311	33,606	32,424	31,404	28,714	28,552
1世帯(大人2名)の1ヶ月使用料	2,492	2,523	2,485	2,520	2,369	2,400

図 1-4 下水道使用料収入の推移

1.3 将来の事業環境

(1) 将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口(採用)

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の計画で採用している方法です。

各論の根拠資料については、令和2（2020）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5歳）階級別に行ったものです。

(<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>)

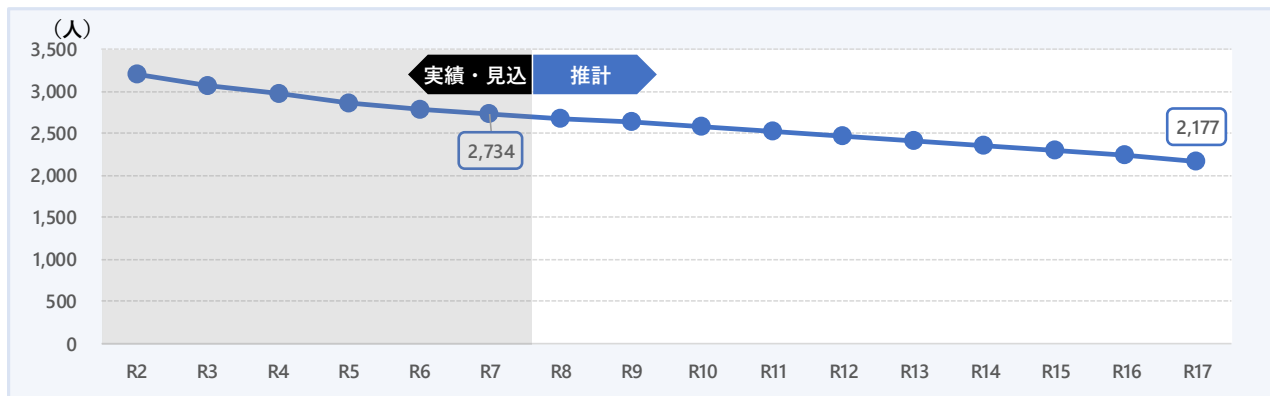
④ 第3期和寒町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年3月改訂）

国立社会保障・人口問題研究所の推計値及び国の長期ビジョンを基準として、本町独自の現行ビジョン及び総合戦略の進捗・達成状況とともに、国や県の動向も勘案した設定を合わせ、将来の人口推計を算出したものです。

(2) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来の本町の人口については、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年度）に基づく推計値を用いています。この推計値によれば令和22年（2040年）には人口が1,913人となり、平成22年（2010年）の3,832人から約5割程度に減少すると見込まれています。

また、第3期和寒町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、令和22年（2040年）の目標人口「2,375人」と設定しています。



実績(決算統計より)

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	3,198	3,079	2,987	2,874	2,785

見込み・推計

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,734	2,683	2,632	2,581	2,530	2,478	2,418	2,358	2,298	2,238	2,177

出典：国立社会保障・人口問題研究所_日本の地域別将来推計 人口令和5(2023)年推計

図 1-5 行政区域内人口の見通し

(3) 下水道人口の見通し

本町の下水道接続人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。

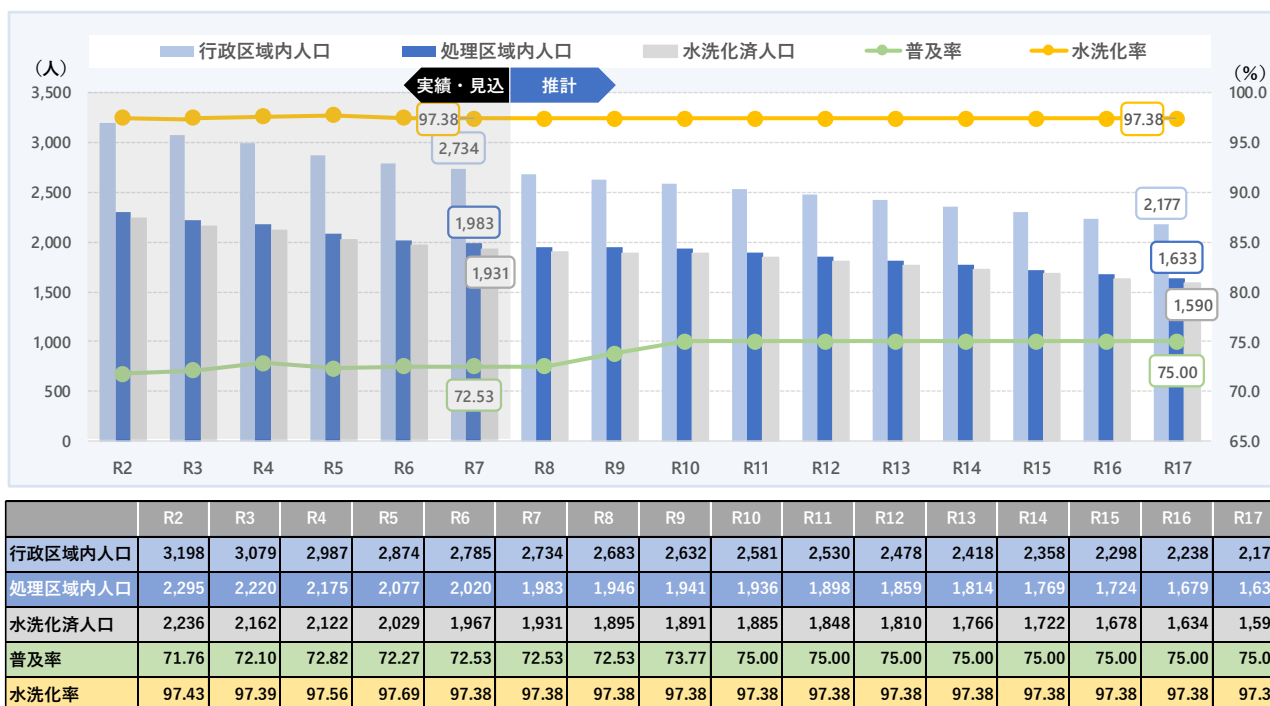


図 1-6 下水道人口の見通し

（４）処理水量及び有収水量の見通し

本町の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。

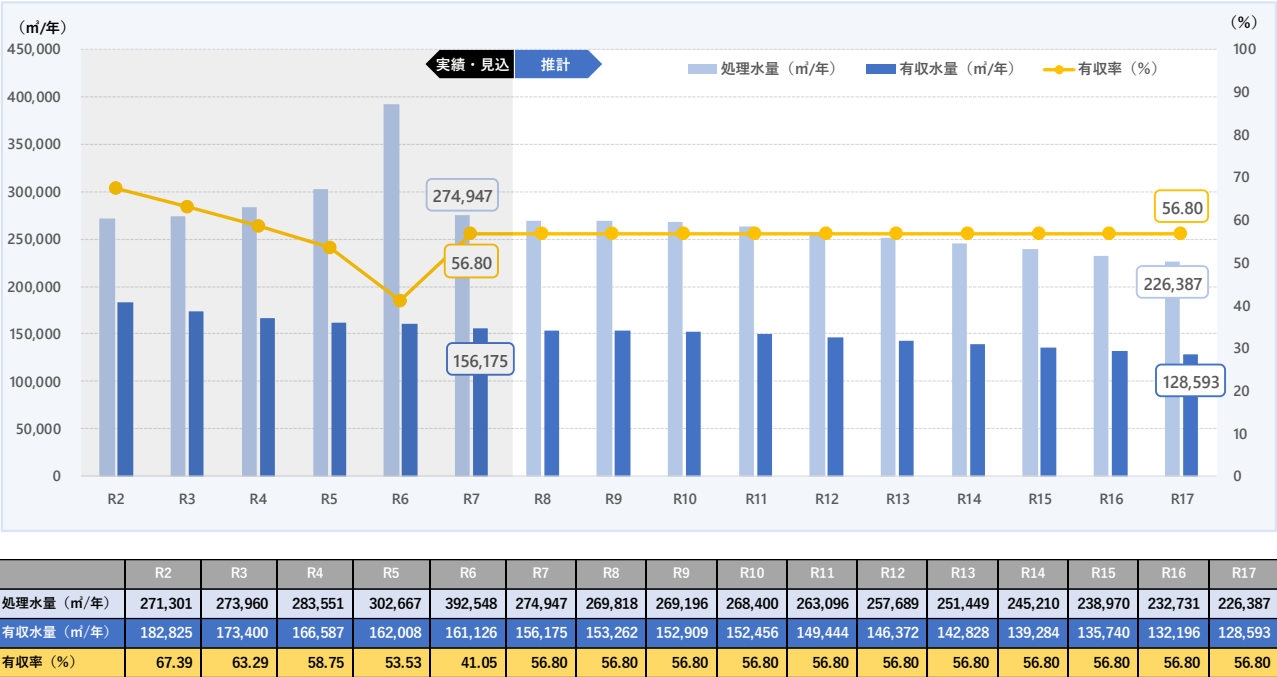


図 1-7 処理水量及び有収水量の見通し

（５）使用料収入の見通し

本町の使用料収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。



図 1-8 使用料収入の見通し

1.4 下水道事業の経営課題

財政上の課題

1. 今後、施設の更新費用や維持管理費の増加に加え、人口減少による使用料収入の減少が進むことで、町からの繰入金の割合が増加する見込みです。
2. 供用開始(平成元年)から 36 年を経過してもなお経費回収率が 44%(特殊要因除く)と低く、資本費に充当する財源がありません。(経費回収率が 100%を下回っている場合、汚水処理にかかる費用が下水道使用料以外の収入で賄われていることを意味します。)

災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、渇水などの自然災害、特に地震による甚大な被害による復旧が長期化していることから上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められていることや新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

水洗化の促進

下水道施設の適正な維持管理に向け、水洗化率の向上を図るため、整備済区域の未接続者に対して、下水道の接続を促進する必要があります。

管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を経過する下水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。下水道施設の更新に当たってはストックマネジメント計画に基づき、地域住民の方々が安心して下水道を使い続けられるよう、管・施設を効率的に更新・運用します。

なお、今後 10 年間に必要とされる更新費用は、約 4.1 億円と推計されています。

技術の承継及び人材の育成

今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がすべき根幹業務について、検討しながら、下水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

2 使用料の適正水準

2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本町の使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、令和 7 年度決算見込では 44.35%(特殊要因除く)となっています。本来は 100%が望ましく、現状では十分な水準とは言えません。

今後は、人口減少等による使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

こうした状況の中で、サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、町民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、地方公営企業の原則である独立採算を早急に達成し、適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、使用料としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

2.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として 100%が望ましい姿ですが、ここでは汚水処理原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要な使用料水準を検討します。

3 投資・財政計画

3.1 投資計画の検討

本町での国立社会保障・人口問題研究所発表の人口推移をもとに処理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見通し、ストックマネジメント計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にこういった施策が必要になるか検討します。

3.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、渇水、寒波、大雪などの自然災害、特に地震による甚大な被害による復旧が長期化していることから上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められていることや新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	使用料収入	使用料単価に有収水量を乗じて推計	
		使用料単価	令和 7 年度見込みを基に推計
		有収水量	推計水洗化人口に、水洗化人口あたりの有収水量（過去 2 年間の平均値）を乗じて算定
		水洗化人口	現在処理区域内人口(行政区域内人口に普及率（下水道事業計画による推計値））を乗じて算定)に、水洗化率（令和 6 年度決算値を固定値）を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計（原則 減価償却費+利息-長期前受金）
		基準外繰入金	当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
	その他	該当なし	
費用	職員給与費	令和 7 年度見込みを基に、毎年 0.3%の賃金上昇を見込む額を推計 ※人事院勧告による令和元年～令和 5 年賃金上昇率平均値	
	維持管理費 （職員給与費を除く）	令和 7 年度見込みを基に、毎年 2.0%の物価上昇率を見込む額を推計 ※年 2 % は日本銀行の物価上昇安定目標値	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	該当なし	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債について推計
	他会計出資金	該当なし
	他会計補助金	該当なし
	他会計負担金	該当なし
	国(道)補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	その他	該当なし
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定

3.4 財政計画の策定

(1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
当期純利益	2	△ 1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金	23	△ 1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
資金残高	0	17	30	30	34	36	41	47	56	67	78	88	106

図 1-9 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 8 年度以降は、下水道使用料収入と事業経費は収支均衡となるよう、他会計からの補助金により調整を行っているため、繰越利益剰余金は一定額で推移する見込みです。

資金残高については、特に規定はありませんが、将来の下水道施設の整備・更新や災害や予期せぬトラブルへの備えとして、緊急時に対応可能な現預金を確保することが重要です。

(2) 使用料収入及び経費回収率

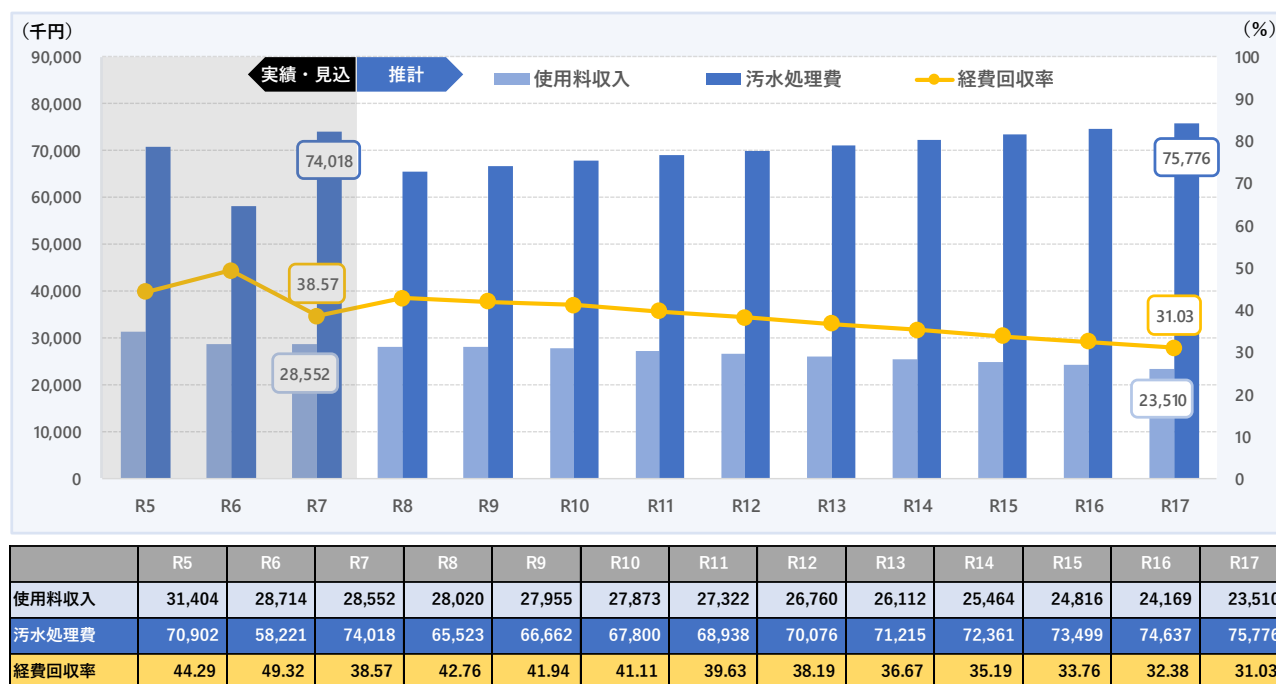


図 1-10 使用料収入、污水处理費及び経費回収率の見通し

令和 8 年度以降の経費回収率については、人口減少による使用料収入の減少に加え、物価上昇や施設更新費用の増加により污水处理費が増加することから、経費回収率の低下が見込まれます。

人口については、令和 7 年度から令和 17 年度までの 10 年間で 21%の減少が予測されています。

一方、污水处理経費は、令和 7 年度の特種要因を除いて算出した場合、同期間で 17.7%の増加が見込まれています。

このまま現行の運営体制を維持した場合、経費回収率は 31.03%まで低下する見込みです。

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

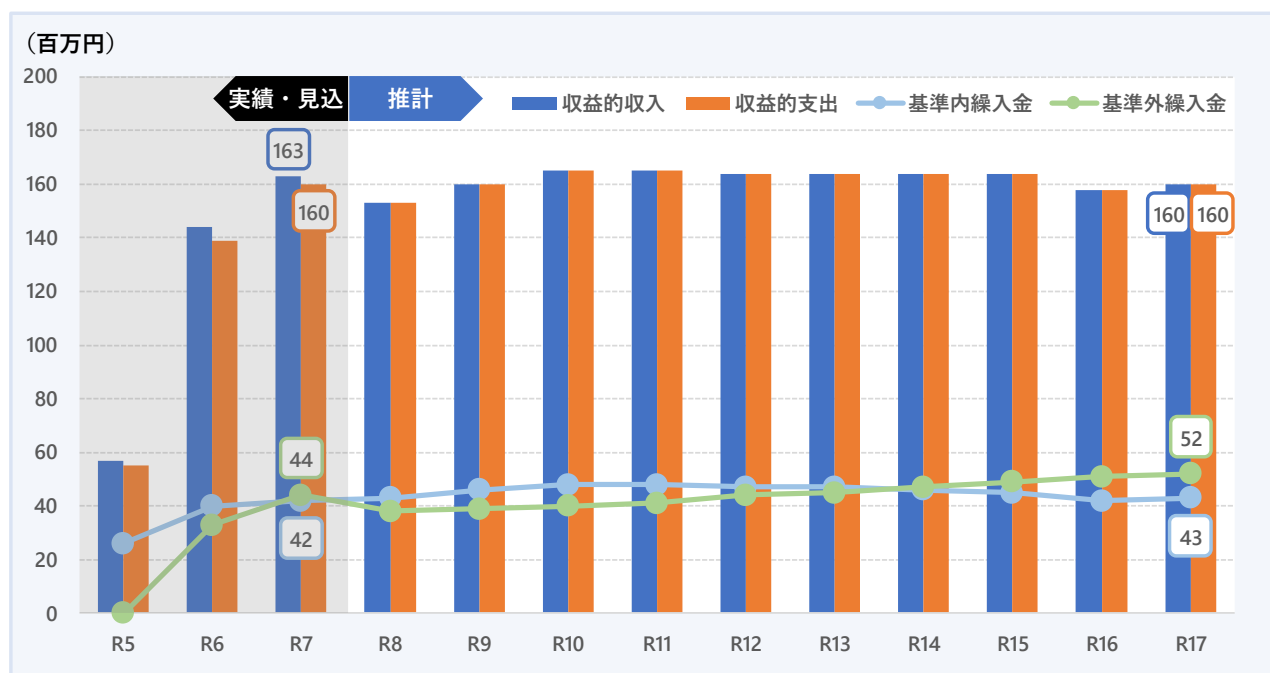


図 1-11 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 8 年度以降は、人口減少などの影響により有収水量が減少し、それに伴って下水道使用料収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、補填財源の不足により毎年度、一般会計から多額の基準外繰入金によって事業を賄っている状況であり、各年度の収益的収入は一定とはならない見込みです。

本来、地方公営企業は独立採算制が原則であり、一般会計からの基準外繰入金に依存しない事業運営が求められています。そのため、今後は繰入金の依存度を段階的に縮小し、持続可能な経営体制への転換を図る必要があります。

(4) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金

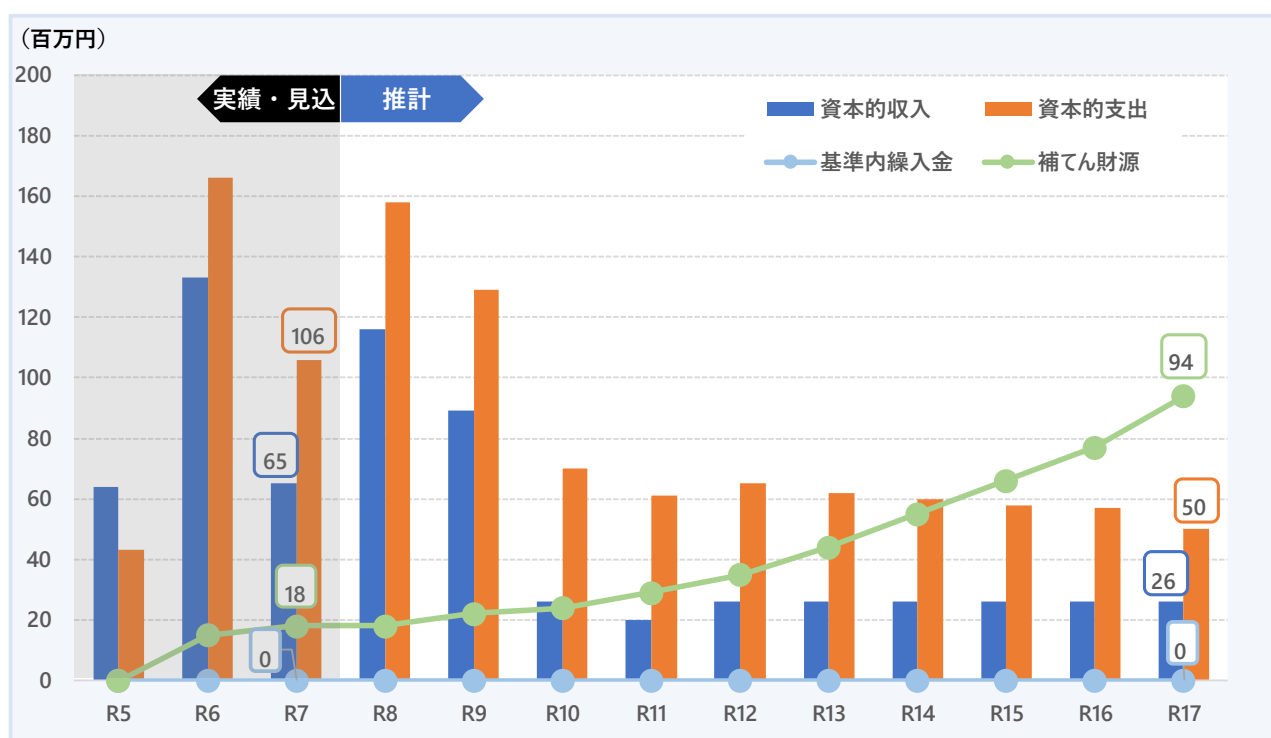


図 1-12 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金

資本的収入については、今後も建設改良事業を予定していますが、起債発行による収入の増加に伴い、起債償還額も増加していく見込みです。

一方、資本的収支の財源不足を補うため、当年度損益勘定留保資金（減価償却費－長期前受金戻入）を活用しつつ、内部留保資金の枯渇しないような運営が求められています。

3.5 指標分析

■ 経常収支比率（％）

算定方法

経常収支比率 = $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

望ましい向き 

経常収支比率 > 100%

分析指標の意味（何が分かる？）

当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。

(%)

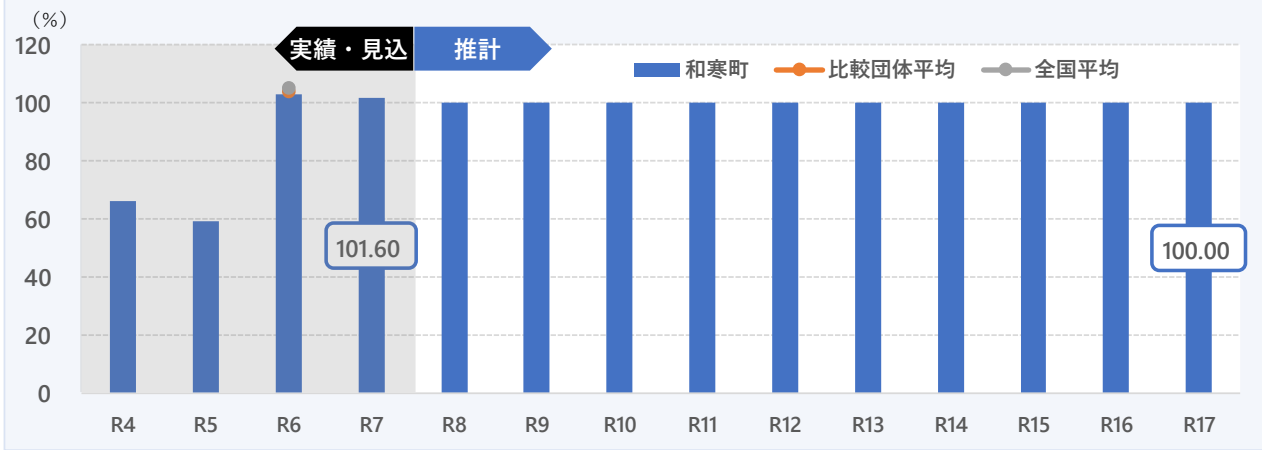
実績・見込

推計

和寒町

比較団体平均

全国平均



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
和寒町	66.29	59.08	103.02	101.60	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
比較団体平均			103.79											
全国平均			105.07											

分析指標からわかること

数値については、100%以上ですが、維持管理費に対して、使用料収入で賄えない収益不足分については、一般会計繰入金で賄っています。今後の見通しについても、同水準を維持していく見込みです。

■ 累積欠損金比率（％）

算定方法

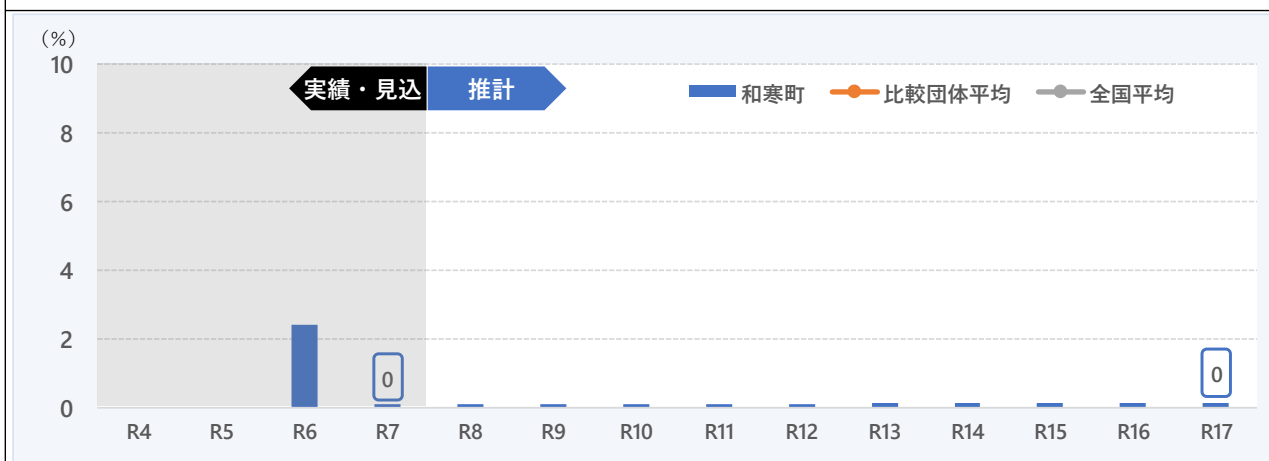
$$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益-受託工事収益}} \times 100$$

望ましい向き ↓

累積欠損金比率 ≒ 0 %

分析指標の意味（何が分かる？）

営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0％であることが求められます。



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
和 寒 町			2.40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比較団体平均			53.87											
全 国 平 均			63.54											

分析指標からわかること

収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。

■ 流動比率（％）

算定方法

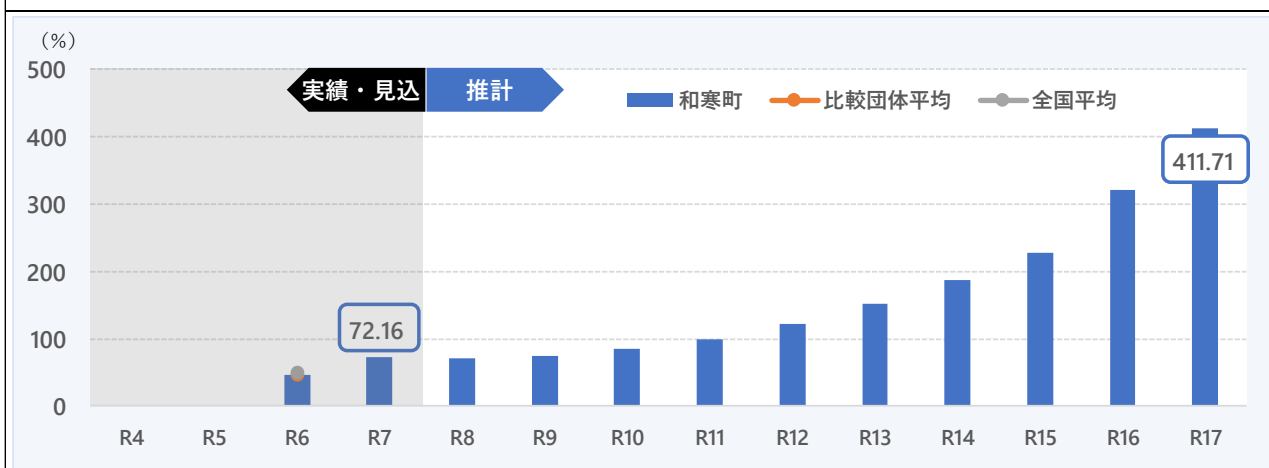
$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

望ましい向き ↑

流動比率 > 100％

分析指標の意味（何が分かる？）

短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100％以上であることが必要です。一般的に100％を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
和 寒 町			46.01	72.16	71.46	74.47	84.45	98.47	122.08	151.46	187.42	228.06	321.30	411.71
比較団体平均			46.37											
全 国 平 均			50.90											

分析指標からわかること

令和12年度以降は、支払能力の指標である流動比率が100％を上回っていることから、1年以内に支払うべき債務に対して、十分な現金等の資産が確保されていると判断できます。

■ 経費回収率（％）

算定方法

経費回収率 = $\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}} \times 100$

望ましい向き

↑

経費回収率 > 100%

分析指標の意味（何が分かる？）

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(%)

実績・見込

推計

■ 和寒町

● 比較団体平均

● 全国平均

38.57

31.03

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
和寒町	50.11	44.29	49.32	38.57	42.76	41.94	41.11	39.63	38.19	36.67	35.19	33.76	32.38	31.03
比較団体平均	81.81	82.27	80.36											
全国平均	73.78	75.33	72.92											

分析指標からわかること

令和6年度実績値で49.32%しか回収できていません。今後、人口減少による使用料の減少に対し、物価上昇による汚水処理費の増加により、令和17年度に31.03%まで低下する見込みです。

令和6年度決算において、使用料単価は178.21円であるのに対し、汚水処理原価は、361.34円となっています。

污水处理原価 (円/m³)

算定方法

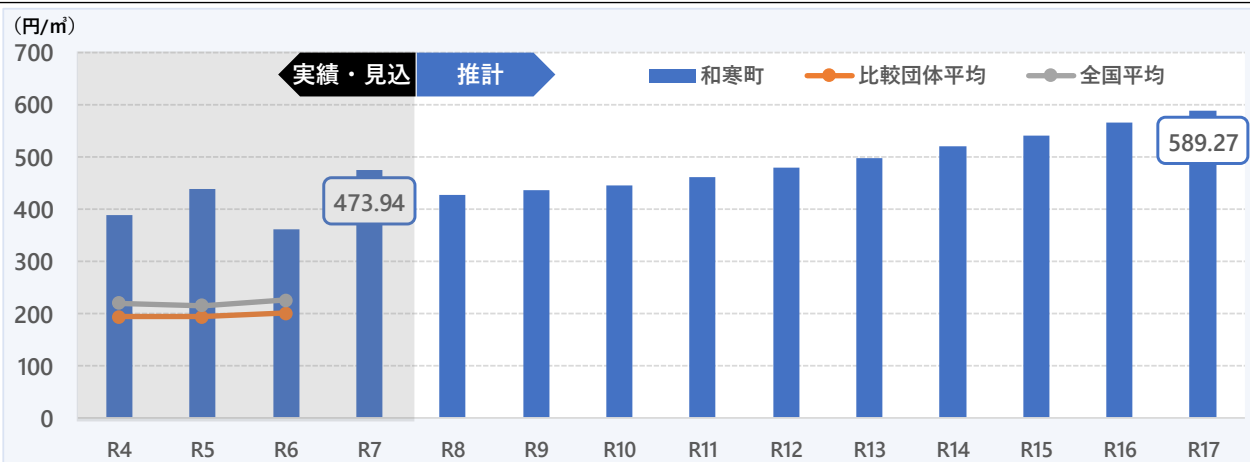
$$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$$

望ましい向き



分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
和 寒 町	388.40	437.65	361.34	473.94	427.52	435.96	444.72	461.30	478.75	498.61	519.52	541.47	564.59	589.27
比較団体平均	193.59	194.42	201.33											
全 国 平 均	220.62	215.73	225.78											

分析指標からわかること

令和6年度決算の汚水処理原価は、全国平均から1.6倍、比較団体平均から1.8倍の高くなっています。今後も物価上昇や更新費用の増により、有収水量に占める経費は増加していく見込みです。

■ 使用料単価（円/ｍ³）

算定方法

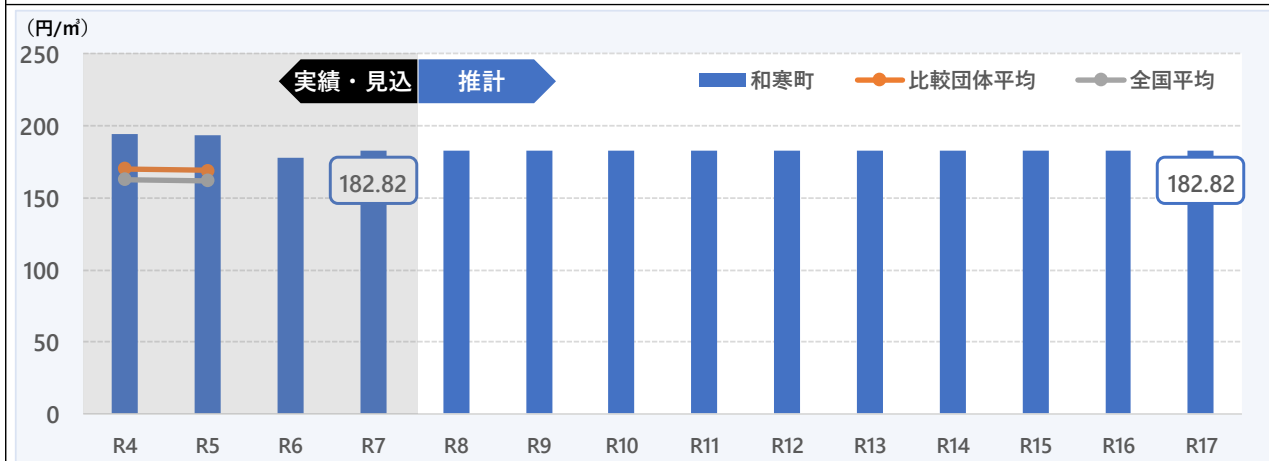
$$\text{使用料単価} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}} \times 100$$

望ましい向き ↓

—

分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量 1 ｍ³当たりの使用料の対象となった収入であり、どの程度使用料として使用者に対して負担いただいているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握、分析及び使用料の適正化が求められます。



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
和 寒 町	194.64	193.84	178.21	182.82	182.82	182.82	182.82	182.82	182.82	182.82	182.82	182.82	182.82	182.82
比較団体平均	170.36	168.83												
全 国 平 均	162.83	162.56												

分析指標からわかること

全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。

■ 水洗化率（％）

算定方法

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

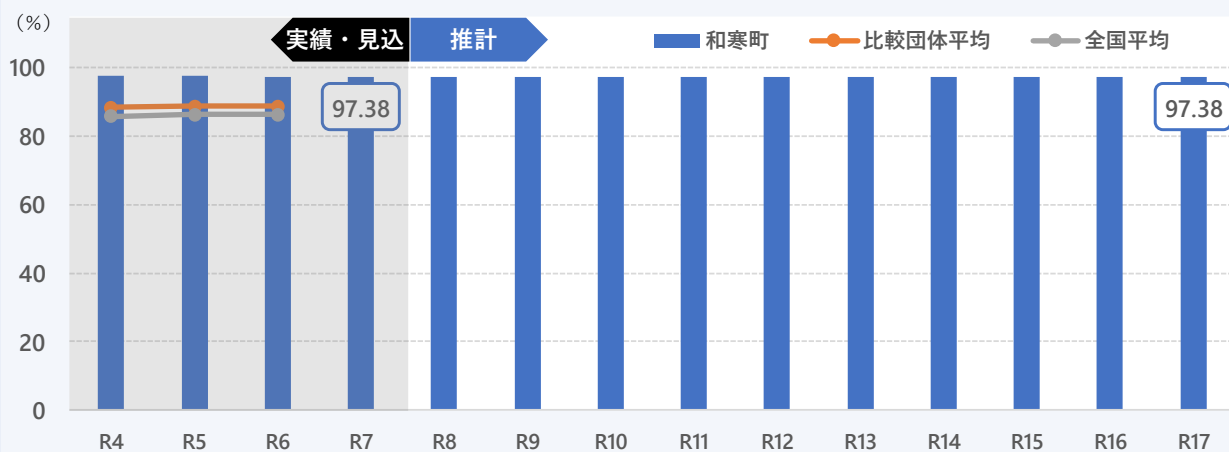
望ましい向き



—

分析指標の意味（何が分かる？）

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100％となっていることが望ましいとされています。



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
和 寒 町	97.56	97.69	97.38	97.38	97.38	97.38	97.38	97.38	97.38	97.38	97.38	97.38	97.38	97.38
比較団体平均	88.37	88.66	88.68											
全 国 平 均	85.67	86.21	86.31											

分析指標からわかること

全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。

供用開始区域内の人口の増加や接続希望者の増加が見込まれないことから、水洗化比率は増減がほぼ無い見込みです。

■ 有形固定資産減価償却率（％）

算定方法

有形固定資産減価償却率＝

減価償却累計額

償却資産

×100

望ましい向き

↓

—

分析指標の意味（何が分かる？）

保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100％に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。

(%)

100

80

60

40

20

0

実績・見込

推計

和寒町

比較団体平均

全国平均

54.67

71.77

R4

R5

R6

R7

R8

R9

R10

R11

R12

R13

R14

R15

R16

R17

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
和寒町			53.76	54.67	54.23	54.67	56.96	59.37	61.58	63.75	65.88	67.97	69.86	71.77
比較団体平均			34.59											
全国平均			30.82											

分析指標からわかること

当該施設は、令和7年度で供用開始後36年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進展していく見込みです。

■ 自己資本構成比率（％）

算定方法

自己資本構成比率 = $\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$

望ましい向き ↑
—

分析指標の意味（何が分かる？）

総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。

(%)

実績・見込

推計

和寒町

比較団体平均

全国平均

82.38

90.81

R4

R5

R6

R7

R8

R9

R10

R11

R12

R13

R14

R15

R16

R17

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
和 寒 町			81.80	82.38	81.86	81.52	82.77	84.13	85.38	86.54	87.67	88.78	90.21	90.81
比較団体平均														
全 国 平 均														

分析指標からわかること

令和7年度からの推移については、固定負債が減少していくことを想定しておりますが、繰入金による収益構造に支えられているものです。今後は、収益構造について、改善が必要となります。

第2章 事後検証と経営戦略の見直し

1 事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら下水道事業運営を行っていきます。

2 経営戦略の見直し

本経営戦略は令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間としています。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このようにPDCAサイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行っていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。

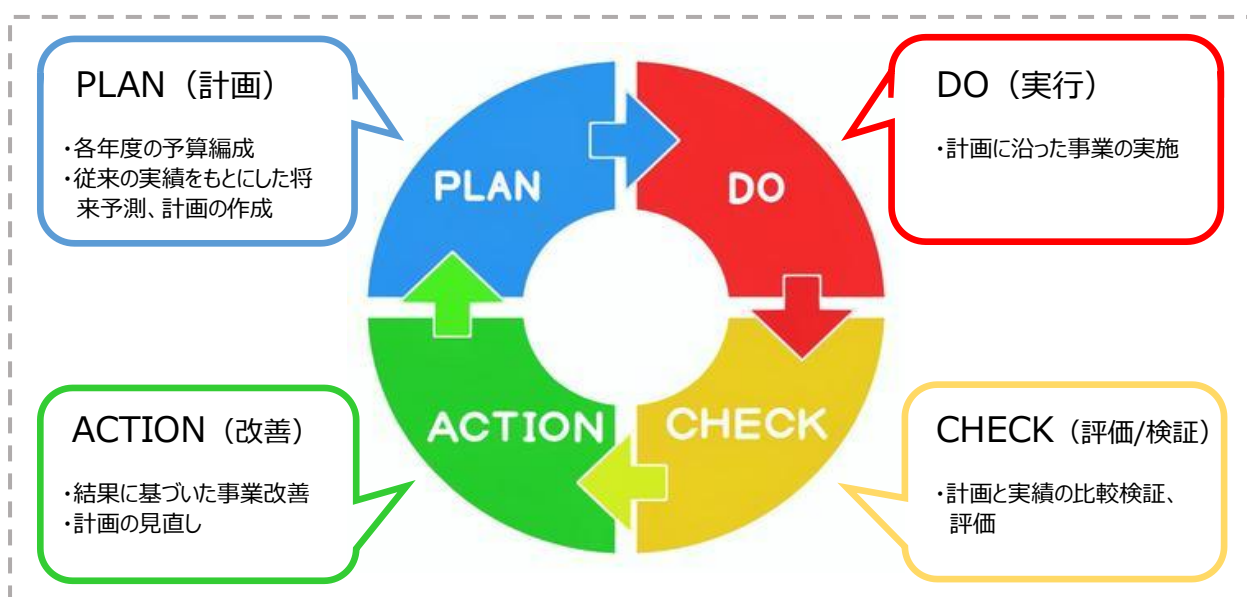


図2-1 PDCAサイクル

第3章 投資・財政計画

1 投資・財政計画

(単位：千円，%)

年 度		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決算見込)				
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	31,404	28,717	28,554	28,020	27,955	27,873	27,322
	(1) 料 金 収 入	31,404	28,714	28,552	28,020	27,955	27,873	27,322
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他		3	2				
	2. 営 業 外 収 益	25,623	114,899	133,976	125,470	131,781	136,887	137,270
	(1) 補 助 金	25,617	72,624	90,243	80,915	84,674	87,973	89,272
	他 会 計 補 助 金	25,617	72,624	86,243	80,915	84,674	87,973	89,272
	そ の 他 補 助 金			4,000				
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		42,255	43,731	44,555	47,107	48,914	47,998
	(3) そ の 他	6	20	2				
	収 入 の 計 (C)	57,027	143,616	162,530	153,490	159,736	164,760	164,592
	1. 営 業 費 用	54,287	135,667	158,730	151,903	157,756	162,513	162,474
	(1) 職 員 給 与 費	5,793	6,342	8,796	8,823	8,850	8,877	8,902
	基 本 給 与 費	3,286	3,836	3,560	3,571	3,582	3,593	3,603
	退 職 給 付 費							
収 益 的 支 出	そ の 他	2,507	2,506	5,236	5,252	5,268	5,284	5,299
	(2) 経 費	48,494	49,063	65,222	56,700	57,812	58,923	60,036
	動 力 費	4,142						
	修 繕 費	10,769	8,417	8,026	8,187	8,348	8,508	8,669
	材 料 費		646	1,063	1,085	1,106	1,127	1,149
	そ の 他	33,583	40,000	56,133	47,428	48,358	49,288	50,218
	(3) 減 価 償 却 費		80,262	84,712	86,380	91,094	94,713	93,536
	2. 営 業 外 費 用	1,031	3,745	1,242	1,587	1,980	2,247	2,118
	(1) 支 払 利 息	1,031	929	1,242	1,587	1,980	2,247	2,118
	(2) そ の 他		2,816					
	支 出 の 計 (D)	55,318	139,412	159,972	153,490	159,736	164,760	164,592
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	1,709	4,204	2,558				
	特 別 利 益 (F)							
	特 別 損 失 (G)		4,892					
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 4,892					
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1,709	△ 688	2,558				
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	22,667	△ 688	1,870	1,870	1,870	1,870	1,870
流 動	資 産 (J)		21,451	31,976	31,520	35,600	37,797	42,786
	う ち 未 収 金		4,504	1,654	1,600	1,600	1,600	1,600
	流 動 負 債 (K)		46,627	44,315	44,107	47,802	44,759	43,449
流 動	う ち 建 設 改 良 費 分		40,989	39,452	39,907	43,602	40,559	39,249
	う ち 一 時 借 入 金							
	う ち 未 払 金		4,991	4,249	4,200	4,200	4,200	4,200
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		31,404	28,717	28,554	28,020	27,955	27,873	27,322
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) × 100								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)								
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100								

(単位：千円，％)

区 分 \ 年 度			R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度	R 1 7 年度
収 入 益 的 収 入	収 入 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	26,760	26,112	25,464	24,816	24,169	23,510
		(1) 料 金 収 入	26,760	26,112	25,464	24,816	24,169	23,510
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
		(3) そ の 他						
		2. 営 業 外 収 益	137,639	138,067	138,331	138,748	133,963	136,177
		(1) 補 助 金	90,631	91,691	92,871	94,019	92,792	94,726
		他 会 計 補 助 金	90,631	91,691	92,871	94,019	92,792	94,726
		そ の 他 補 助 金						
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	47,008	46,376	45,460	44,729	41,171	41,451
		(3) そ の 他						
収 入 益 的 支 出	収 入 益 的 支 出	収 入 計 (C)	164,399	164,179	163,795	163,564	158,132	159,687
		1. 営 業 費 用	162,455	162,387	162,165	162,103	156,849	158,562
		(1) 職 員 給 与 費	8,929	8,956	8,991	9,016	9,043	9,070
		基 本 給	3,614	3,625	3,639	3,649	3,660	3,671
		退 職 給 付 費						
		そ の 他	5,315	5,331	5,352	5,367	5,383	5,399
		(2) 経 費	61,147	62,259	63,370	64,483	65,594	66,706
		動 力 費						
		修 繕 費	8,829	8,990	9,150	9,311	9,471	9,632
		材 料 費	1,170	1,191	1,212	1,234	1,255	1,276
支 出 経 常 損 益	支 出 経 常 損 益	そ の 他	51,148	52,078	53,008	53,938	54,868	55,798
		(3) 減 価 償 却 費	92,379	91,172	89,804	88,604	82,212	82,786
		2. 営 業 外 費 用	1,944	1,792	1,630	1,461	1,283	1,125
		(1) 支 払 利 息	1,944	1,792	1,630	1,461	1,283	1,125
		(2) そ の 他						
		支 出 計 (D)	164,399	164,179	163,795	163,564	158,132	159,687
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)						
		特 別 利 益 (F)						
		特 別 損 失 (G)						
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)								
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			1,870	1,870	1,870	1,870	1,870	
流 動 資 産	流 動 資 産	資 産 (J)	48,908	57,842	68,197	79,885	90,098	107,591
		う ち 未 収 金	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		流 動 負 債 (K)	40,062	38,189	36,387	35,028	28,042	26,133
		う ち 建 設 改 良 費 分	35,862	33,989	32,187	30,828	23,842	21,933
流 動 負 債	流 動 負 債	う ち 一 時 借 入 金						
		う ち 未 払 金	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)						
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			26,760	26,112	25,464	24,816	24,169	23,510
地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) × 100 資 金 不 足 の 比 率								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)								
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100								

(単位：千円)

年 度 区 分		R 5 年度 (決 算)	R 6 年度 (決 算)	R 7 年度 (決算見込)	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度	R 1 1 年度
資 本 的 収 入 資 本 的 支 出	1. 企 業 債		56,500	28,700	53,200	44,700	13,000	10,000
	うち 資本費平準化債							
	2. 他 会 計 出 資 金							
	3. 他 会 計 補 助 金	41,201		2,609				
	4. 他 会 計 負 担 金							
	5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	20,658	68,244	33,300	62,800	44,700	13,000	10,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金							
	8. 工 事 負 担 金							
	9. そ の 他	2,233	8,362					
	計 (A)	64,092	133,106	64,609	116,000	89,400	26,000	20,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純 計 (A)-(B) (C)	64,092	133,106	64,609	116,000	89,400	26,000	20,000
	1. 建 設 改 良 費	2,233	125,375	64,500	116,000	89,400	26,000	20,000
	うち 職 員 給 与 費							
	2. 企 業 債 償 還 金	41,201	41,084	40,990	42,227	39,907	43,602	40,559
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
	5. そ の 他		1	100				
	計 (D)	43,434	166,460	105,590	158,227	129,307	69,602	60,559
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		△ 20,658	33,354	40,981	42,227	39,907	43,602	40,559
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		22,720	39,681	42,227	39,907	43,602	40,559
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他		10,634	1,300				
	計 (F)		33,354	40,981	42,227	39,907	43,602	40,559
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		△ 20,658						
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)		254,149	269,565	257,975	270,248	275,041	244,439	213,880

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度 区 分		R 5 年度 (決 算)	R 6 年度 (決 算)	R 7 年度 (決算見込)	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度	R 1 1 年度
収 益 的 収 支 分		25,617	72,624	86,243	80,915	84,674	87,973	89,272
	うち 基 準 内 繰 入 金	25,617	39,911	42,223	43,412	45,967	48,046	47,656
	うち 基 準 外 繰 入 金		32,713	44,020	37,503	38,707	39,927	41,616
資 本 的 収 支 分		41,201		2,609				
	うち 基 準 内 繰 入 金							
	うち 基 準 外 繰 入 金	41,201		2,609				
合 計		66,818	72,624	88,852	80,915	84,674	87,973	89,272

(単位：千円)

年 度 区 分		R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度	R 1 7 年度
資 本 的 収 入 支 出	1. 企 業 債	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
	1. 建 設 改 良 費	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
	うち 職員給与費						
	2. 企 業 債 償 還 金	39,249	35,862	33,989	32,187	30,828	23,842
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
	計 (D)	65,249	61,862	59,989	58,187	56,828	49,842
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		39,249	35,862	33,989	32,187	30,828	23,842
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	39,249	35,862	33,989	32,187	30,828	23,842
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (F)		39,249	35,862	33,989	32,187	30,828	23,842
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		187,631	164,769	143,780	124,593	106,765	95,923

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度 区 分		R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度	R 1 7 年度
収 益 的 収 支 分		90,631	91,691	92,871	94,019	92,792	94,726
	うち 基準内繰入金	47,315	46,588	45,974	45,336	42,324	42,460
	うち 基準外繰入金	43,316	45,103	46,897	48,683	50,468	52,266
資 本 的 収 支 分							
	うち 基準内繰入金						
	うち 基準外繰入金						
合 計		90,631	91,691	92,871	94,019	92,792	94,726

令和 8 年 3 月
公共下水道整備事業経営戦略
(特定環境保全公共下水道事業)

〒098-0192 北海道上川郡和寒町
0165(32)2424
和寒町役場 建設課